

関税技術協力 について

関税技術協力の歴史とこれから

財務省・税関では、開発途上国税関当局からのニーズを踏まえて税関行政に関する専門知識・技術を伝授して各国の税関近代化への努力に貢献するとともに、これら税関との関係強化を図っています。

この関税技術協力の歴史は、遡ること昭和 45（1970）年、海外技術協力事業団（現在の国際協力機構（JICA））によるアジア 7 か国を受け入れる研修プログラムに税関が協力し、幕を開けました。平成 2（1990）年からは、途上国に赴任して技術支援を行う長期専門家の派遣を開始し、平成 16（2004）年に WCO 初の関税技術協力を担当するアジア大洋州地域の事務所（ROCB：Regional Office for Capacity Building）の開設に日本人が携わって以降、日本人が所長を歴任するなど、各国・地域に根差した支援を積極的に行ってきました。

近年では、これまで続けてきた日本人の税関職員による直接的な技術支援に加え、アフリカ地域などにおける教官養成プロジェクトや、日本の大学院への留学生の招聘など、人づくりにも力を入れています。

国内で流通する不正薬物を始めとする社会悪物品の多くは外国からの密輸入により国内に持ち込まれます。日本税関の使命の一つである安全・安心な社会の実現は、水際における密輸取締りにより達成されますが、年々、巧妙かつ複雑化する密輸手口に対しては、自国の取組だけではなく外国税関との連携が必要不可欠です。特に、不正薬物等の仕出国となりやすい途上国の税関は、取締能力及び情報分析能力を強化することが必要であり、日本税関は関税技術協力によりこれらのニーズに応えるとともに、外国税関とのより効果的な連携を図るよう努めています。

また、昨今の国際貿易の増大、特に E コマースの拡大に伴い、世界中で貿易円滑化が強く望まれ、その取組が進む一方で、経済連携協定などの締結によって求められる税関手続の高度化やサプライチェーンの安全管理、法令順守への要請も高まっています。貿易円滑化を実現するには、日本の税関手続の簡素化・迅速化のみならず、貿易相手国による取組も必要不可欠です。特に WTO 加盟国となっている途上国では、貿易円滑化協定の一部実施が猶予されており、同協定の円滑な履行が喫緊の課題とされています。

このように、途上国においては、適正な取締能力、迅速な通関手続、国際約束の適切な履行のために支援を必要とする国が多く存在します。財務省・税関は、関税技術協力を通じて税関当局間の確かな協力関係・信頼関係を構築しつつ、途上国税関の能力向上を図り、国際貿易の健全な発展、日本の安全・安心な社会の実現を目指していきます。



関税技術協力の歴史

昭和 45（1970）年	受入プログラムの開始（7 か国 12 名を受け入れ）
平成元（1989）年	WCO への拠出を通じた支援開始
平成 8（1996）年	財務省・税関の独自予算による支援開始
平成 9（1997）年	税関研修所に「税関国際交流センター室」新設（平成 18（2006）年に「国際研修課」へ機構改正）
平成 16（2004）年	税関研修所が「WCO 地域研修センター」として認定
平成 26（2014）年	関税中央分析所が「WCO 地域税関分析所」として認定 全世界の分析に関する技術協力活動に寄与

令和元（2019）年までに 7,201 名の研修員の受入れ、2,595 名の専門家を派遣
コロナ禍においても、オンラインにて技術協力を継続

税関OBで、WCO初の地域事務所を設立し、
初代所長を務めた松本敬さんに
インタビューを行いました！



左：松本さん
中央：タイ関税局長
右：御厨事務総局長

— アジア大洋州地域の事務所（ROCB）設立に当たり大変だったことは何ですか。

タイ政府の承認を得ることです。タイに赴任した後、タイでは国際機関の事務所を設立するための承認を得るのに2年以上かかることもあると知りました。そのような状況の中、迅速に承認を得る必要があったため、タイ税関のカウンターパートと協力してWCOの設立条約を読み込み、解釈を考え、関係各所への説明に飛び回りました。タイ政府関係者が事務所設立の可否を検討する重要な協議の際には、タイ財務省の廊下で数時間待機したこともありました。

何とか3か月で設立することができましたが、今考えるとあれは奇跡ですね。一緒に取り組んだタイ税関には感謝してもしきれません。

— 国際機関の事務所の立上げに当たっては、どのような気持ちで臨まれたのでしょうか。

—から新しく組織を作るということで、マニュアルやガイドラインもなく、全て手探りの状態だったので戸惑いはありました。し

かし、逆に言うと、何をやっても間違いではない、私の進む道がROCBの進む道だ、という気持ちで臨んでいました。

楽しくもあり、怖くもあった、というのが正直な気持ちですね。

— 初代所長として心掛けたことはありますか。

一番に心掛けたのは情報発信です。設立当初のROCBは、生まれたばかりの赤ちゃんのようなものですから、まずは存在を知ってもらい、成長のための協力を得ることが必要でした。その観点から3か月に1回ニュースレターを発信していました。

さらに、どのような依頼案件でもNoと言わず何でもやるということも徹底しました。

— 今後の若手職員や技術協力に期待することを聞かせてください。

世界に出てみると意外と日本の税関手続も改善する点があると気付かされると思います。開発途上国でも先進的な取組はたくさんあり、とくにITの活用に関しては、日本はもっと頑張れると思います。是非、外の組織に入って、そこで学んだ良いことを日本に持ち帰って、組織や制度の改革に貢献していただければと思います。



税関OBで、現役時代にはWCOでの勤務を始め、
アジア、アフリカで長期専門家を歴任され、
また退職後も国際協力のコンサルタントとして
ご活躍の下家正治さんにお話を伺いました！



ナイジェリアでのWCO関税評価
セミナーで質問を聞く下家さん

— 国際協力の分野に携わるようになったきっかけは何ですか。

英語を使える仕事に興味があり、税関という職業を選びました。採用直後の研修中、外国税関職員の研修所視察で歓迎スピーチを担当したことが最初の国際協力との関わりでした。

— WCOで勤務した際印象に残った出来事は何ですか？

数年間、東南アジアでの技術協力や受入研修の経験を積んだ後、平成9（1997）年からWCO（在ベルギー）で勤務しました。WCOでは文書作成能力も重要で、それまでの経験では話し言葉が中心だったこともあり、自分が書いた文書が真っ赤に訂正されて当初は苦労しました。最終的には世界の税関の活動の指針として今でも参照される文書を残すことができました。

4年間のWCO勤務中、タンザニアを皮切りに18か国を訪れ20回程関税評価（輸入貨物の課税価格を決めること）セミナーを行いました。まだプレゼンにプロジェクターを使っていた時代で、投影用のプラ製のシートを大量に（1週間の講義だと10キロ近くになることも！）持ち運ぶ必要があり、途上国の不安定な電気事情とも相まってとても大変でした。

技術協力に関しては、日本の制度を押し付けるのではなく、相手の文化や制度を理解し、その国にとって何が最適かを考えることを大切にしたいと思います。信頼関係がないと物事は動きません。相手の立場に立って考え、誠実に対応することで信頼関係を築き、より良い技術協力を行っていただければと思います。

— 長期専門家としての活動について教えてください。

WCOでの勤務の後、JICAの長期専門家としてフィリピンとケニアに続けて赴任しました。フィリピンでは、当初想定の内容と現地の実情との間にギャップがあったため、方向転換するこ

ととなり苦労しました。ケニアでは、東部アフリカ税関職員の教官育成を行いました。これは現在WCOとJICAが共同実施する広域の教官養成プロジェクトのベースになるものでした。

— 税関の後輩にメッセージをお願いします。

失敗談も多くありますが、常に新しいことに興味を持ち続けていけばモチベーションが下がることはなく、楽しかった思い出の方が多いですね。

国際協力の現場では一人で色々なことをこなす能力が必要です。税関の仕事はどんな分野の仕事であっても技術協力に活かせる場面が必ずあるので、今与えられた仕事をとにかく頑張ってもらいたい。また、国際協力に携わる職員同士、横の繋がりを大事にし、仲間として知識や経験を共有し合える機会の維持に是非努めてほしいと思います。